

## 地域医療介護総合確保基金事業（介護分）について

### 1. 基金事業の概要

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題として、消費税増収分を財源として活用した新たな財政支援制度が2014年度に創設された。

この制度は、各都道府県に「地域医療介護総合確保基金」を設置し、各都道府県が作成した計画に基づき事業を実施する。

医療を対象とした事業は2014年度から、介護を対象とした事業は2015年度から実施されており、2021年度も引き続き事業を実施していく。

#### (1) 対象事業

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 介護施設等の整備に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業（③と⑤が介護分）

#### (2) 2021年度国予算による基金規模等

医療分	1179億円（国786億円、地方393億円）
介護分（前年度同額）	824億円（国549億円、地方275億円） （うち施設整備618億円、介護人材確保206億円）
合計額	2,003億円（国1,335億円、地方668億円）

< 基金の配分方法（介護分） >

都道府県から提出される事業量見込を基に配分される。

#### (3) 基金の負担割合

国2/3、県1/3

### 2. 介護分の事業内容

#### ① 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）

##### ア 地域密着型サービス施設等の整備への助成

（対象施設）地域密着型特別養護老人ホーム（併設ショート含む）、小規模老人保健施設、小規模介護医療院、小規模養護老人ホーム、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、定

期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、介護施設内の保育施設 等

#### イ 介護施設の開設準備経費等への支援

定員30人以上の広域型施設を含む介護施設の開設準備経費 等

#### ウ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援

特別養護老人ホームの多床室に間仕切り等をしてプライバシーを確保する改修整備 等

#### エ 介護職員の寄宿施設整備への助成

#### オ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策への支援

簡易陰圧装置の設置経費支援、ゾーニング環境整備への助成

#### ② 介護従事者の確保に関する事業

介護従事者の確保対策のため、「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」の大項目に分類される事業

※ 国から事業メニューが示されており、これに沿って事業を実施していく。

### 3. 介護分に係る2021年度事業予算の概要

別紙のとおり